# ときわ台南団地分譲開始



ときわ台南団地完成式典

所有権移転登記の手続きは、 30年3月31日までの1年契約 を結んでいる。 かかる。 最長で平成30年5月上旬まで 談などもあり、

に業務を委託したい 購入申込者からの相 引き続き公社

た。 平成9年第4回定例会は、 12月6日から8日までの3日間に わ たり

開 か

ħ

ま

3件の10議案が提出され、 議員からは、 村長からは、 条例制定1 全て原案どおり可決されました。 財産処分1件、平成29年度補正予算6件、 条例改正

が提出され 全て原案どおり可決されました。 議会基本条例制定1件、請願審査1件、 意見書提出2件の全4議案

般質問は8人の議員が登壇しました。 10 Pから17 Pに掲載しております。

# 財産の処分

住宅販売契約について

の契約は、いつまで継続するの契約は、いつまで継続な社とが、販売業務を委が完了したが、販売業務を委が完了したが、販売業の社と

でなく、 間 委員の人選は、 きである。 きる見識ある人物を任命すべ ・ダーを任命するということ 組織のリ

長答 見がもらえるような人選も検カー等、専門的な立場から意 スクー 児童委員 シャ ルワ

# 大衡村いじめ問題対策連絡協議会設置条例の制定

内容は。 議会」条例化における具体的問 「いじめ問題対策連絡協

かかる協議などが主たる内容対処、第2はいじめ防止等にめの早期発見及びいじめへのの である。

いじめ問題に対応で

答 小さな自治体なの 人名の特定など難しい ある。しかし、公開で ある。 は異なる。 る。しかし、公開できるも名の特定など難しい問題も小さな自治体なので、個 会議内容の公開 会議は公開されるのか

# 調査委員の選任

連絡協議会委員の構成

問 委員会の委員は、どのようなったときに設置される再調査 方々を選任するのか 査報告に保護者が納得しなか 設置される調査委員会と、 重大案件が生じたときに 調

内科医、福祉専門家を予定し内科医、福祉専門家を予定し 弁護士、 大学教授、

(3) おおひら議会だより 第175号 (平成30年1月25日) 第175号 (平成30年1月25日) おおひら議会だより (2)

沙を申

大衡村議会議長

達居森自然公園

上げます

のことと

ŝ

からお喜び申

上げます

村民

0

はお健や

か

新春をお迎え

また、

素より

が対政の

発展と議会運営に

てご理解とご協力をい

ただき深く感謝

努力を重ねており

ます

住民

の

皆様の負託

ることを目指

今

ŧ

不断の

決意

議会改

革を果た

7

۲,

ます

0

なお一層のご支援、

ご協力を賜り

ます

Ś

お願い

申

大衡村発展の

た

めの課題解決に向け

て日々

積極的に行

1,

自らの改革

に

ŧ

取

組

み、

衡村議会基本条例」

を制定

会活

動を

議会におい

て

は、

12

月

定

例

会で

大

# 平成29年度

# 特定防衛施設周辺整備調整 交付金から

# 医療費助成積立に 3,694万円

# 44億4,503万円 (1,106万円減額補正)

源を充てていた万葉すくすく

交付金を充当する

第4号に則り、

今まで一

基金条例施行規則第2条

係の交付金をソフト面に充当立金に充てているが、防衛関 交付金を医療費助成の積

特定防衛施設周辺整備調整交付金の使いみち

保育所認可化の補助金

できるようになったのか係の交付金をソフト面に立金に充てているが、味

# 追加の主なもの

# ◎歳入の補正

村税	·····5,320万円
(個人村民税	·····1,760万円
( 個人村民税····································	·····3,440万円
軽自動車税	······120万円
土木費国庫補助金	…△4,035万円

# ◎歳出の補正

集落営農経営安定資金貸付基金繰出金
961万円
認可化移行備品購入補助金489万円
障害児通所支援費450万円
イノシシ防護柵設置報償金80万円

	会 計 別				正	額	予	算	額	
-	<b>一</b> 舟	9 会	計	△1,	106	万円	44億	4,50	3万F	円
特	国月	<b>尺健康</b>	保険	1,	352	万円	6億	3,46	6万F	円
別	下	水	道	△1,	853	万円	2億	5,77	78万F	円
会	介	護保	除	1,	925	万円	5億	7,28	33万F	円
計 	後期	高齢者	医療	Δ	131	万円		5,21	IO万F	円
7.	k ji	事	業	△1,	036	万円	2億	5,10	9万F	円

金を支出する。 対し1㎞あたり10万円の報償は国が100%助成)設置には国が100%助成)設置に るが、 全体計画では20 設置に対する費用に充てて を取り崩し、イノシシ防護柵間 21世紀田園文化創造基金 その詳細は。 大瓜下: 20㎞程度を想定・㎞の柵を設置し、 円の報償



イノシシ防護柵設置作業

# ◎中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書の提出を求める請願

者:宮城県商工会婦人部協議会、仙台民主商工会婦人部 紹介議員:山路澄雄 委員会付託:議決により省略

請願の趣旨:中小業者の家族従業者の労賃を必要経費とすることを求める

ノシシ被害防護柵

審議の結果:原案どおり採択

予算計上をしたい。事業について調整のうえで、度になるかを勘案し、必要な度になるのを対策し、必要な

村の幼児健診

千万円の貸付が出来るよう積残高が不足しているので、1借り入れ希望があった。基金 別の組合法人から 付を実施しているが、さらに答 現在二農事組合法人に貸 1千万円

# 集落営農貸付基金

があったのか。 貸付基金の積み増しを行って貸付基金の積み増しを行って

# の趣旨である。次年度以降は害等の解消が、交付金の本来間(王城寺原演習場による障 ではなかった。体育館の改修費用等には充分 時期が11月末であり、小学校<mark>答</mark> 今回の二次交付は、交付 事業選定を精査すべきでは。 分の3を村単独で助成する。となるので、備品購入費の4 入補助金の詳細は。し支出する認可化移行備品購間 村内の認可外保育所に対

認可のためには調理室の整園に向けて手続き中である。所が、平成30年4月の認可開所が、平成30年4月の認可開

# ◎議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例改正

平成 29 年人事院勧告に基づき条例を改正 議員期末手当支給月数を現在の3.25ヶ月から3.3ヶ月(0.05増)に改正 併せて特別職(村長等)、一般職員についても条例を改正

(5) おおひら議会だより 第175号 (平成30年1月25日) 第175号 (平成30年1月25日) おおひら議会だより (4)

# (前文)

大衡村議会は、二元代表制の下、村民を代表する合議制の機関として、議会の使命を達成するために、議会及 び議員の活動原則を定めるとともに、公平性及び透明性の確保、積極的な情報公開、政策提言や政策立案に関す る事項などをこの条例に定めることにより、村民に開かれた議会及び村民に信頼される議会を目指すものである。 よって、ここに議会が果たすべき役割と責務の重さを深く自覚し、村民の付託にこたえていくことを決意し、 この条例を制定する。

# (目的)

第1条 この条例は、二元代表制のもと、合議制の機 関である議会の果たすべき役割を明確にするとともに 議会及び議員の活動原則等の基本的事項を定め、地方 自治の本旨に基づく村民及び将来の村民の負託に的確 にこたえ,情報公開と村民参加のもと,村民福祉向上 と公正で民主的な村政の発展に寄与することを目的と する。

# (議会運営の最高規範)

この条例は、議会運営における最高規範であ って、議会は、この条例に違反する議会に関する条例、 規則、規程等を制定してはならない。

# (議会及び議員の活動原則)

第3条 議会及び議員は、公平かつ公正で、村民に開 かれた議会運営を行うことを旨として活動するものと する。

2 議員は、議会が村政における唯一の合議機関であ ることを十分に認識し、議案の審議等に当たっては議 論を尽くして結論を出すものとする。

第4条 議員は、議会活動を行うに当たり、会派を結 成することができる。

2 会派は、政策を中心とした同一の理念等を共有す る議員で構成する。

## (村民と議会との連携)

第5条 議会は、村民に対して積極的に情報を発信し、 情報の共有を図るとともに説明責任を十分に果たさな ければならない。

- 2 議会は、全ての会議を原則公開とし、傍聴者に対 して便宜を供与しなければならない。
- 3 議会は、常任委員会、議会運営委員会、特別委員 会(以下「委員会」という。) における参考人制度及 び公聴会制度を活用して, 利害関係者, 識見を有する 者等からの意見を聴取し、議会の討議及び政策形成に 反映させるよう努めるものとする。
- 4 議会は、村民の多様な意見を把握し、村民の村政 参加を推進するための意見交換会を開催する。

## (議会の情報公開)

第6条 議会は、村民に対し、議会活動に関する情報 を積極的に公開し、説明責任を十分に果たさなければ ならない。

# (村長等との関係の原則)

第7条 議員は、議案審議において村長及び執行機関 職員(以下「村長等」という。)と、緊張関係の保持 に努めなければならない。

2 本会議における議員と村長等との質疑応答は、論 点及び争点を明確にして行うものとする。

# (予算及び決算における政策説明資料の提出)

第8条 議会は、予算案及び決算を審査するに当たり 村長に対し、審査のためのわかりやすい説明資料の提 出を求めるものとする。

# (地方自治法第96条第2項の議決事件)

第9条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第 2項の規定に基づく議会の議決事件は、次の各号に掲 げるものとし、計画的かつ村民の視点に立った透明性 の高い村政の運営に資するものとする。

- (1) 大衡村基本構想及び基本計画
- (2) 大衡村都市計画マスタープラン

# (議員間の討議による合意形成)

第10条 議会は、言論の場であることを十分に認識し 議員間の自由な討議を中心に運営されなければならな 11

2 議会は、本会議及び委員会において、議案の審議 及び審査に当たり合意形成に向けて議員相互間の議論 を尽くすよう努めるものとする。

# (議員研修の充実強化)

第11条 議会は、議員の政策形成及び立案の能力の向 上等を高めるため、議員研修の充実強化を図るものと

# (議会広報及び広聴の充実)

第12条 議会は、情報公開と情報の共有を通し、村民 参加をめざし広報広聴活動の充実に努め、村民との意 見交換会を開催する。

2 前項に関し必要な事項は別に定める。

# (議会事務局の体制整備)

第13条 議会は、議会及び議員の政策形成及び立案の 能力を高めるため、議会事務局の調査機能及び法務機 能の強化を図るものとする。

# (議員の政治倫理)

第14条 議員は、村民の代表者として、政治倫理の確 立と向上に努め、常に良心に従い誠実かつ公正にその 職務を遂行しなければならない。

# (議員報酬及び議員定数)

第15条 議員定数及び議員報酬は別に条例で定める。 2 議員定数及び議員報酬の改正に当たっては、村政 の現状と課題,将来の予測及び展望を十分に考慮する とともに、村民の意識と社会全体の動向を見据えた上 で決定するものとする。

## (見直し手続)

第16条 議会は、必要に応じ、この条例の目的が達成 されているかどうか検証を行うものとする。

2 議会は、前項の検証の結果に基づき、この条例の 改正その他の適切な措置を講ずるものとする。

# 12月定例会

条例

制定

指



意識の多様化

住民の

細か

# 議会基 本条例

意識りょう しては、 まのねらいとしては、 まのねらいとしては、 を国の地方議会に制定の 上 全国の地方議会に制定の 治法に基づく議会運営議会基本条例とは、 憲法」とも呼ばを定めたもので 高規範です 平成 18 とも呼ばら 年に北海道栗山町議 rばれる議会の最いで、「地方議会の いで、「地方議会の 、議会運営の原則

議会本来の役割を果たせるよ のニーズをこれまか著しく変化するになど、議会を取 く汲み取り ま成 す30 。 年 1 提出、 に条文の に議員発議(次ページ栓て、平成29年第4回を頂き、更なる調査・

大衡村議会基本条例は、 月1日から施行され議会基本条例は、平

# とは 地方自

査・検討を行い、 条例起草小委員へ 等を反映させ 貝会の先進地視察の 議会活性化特別委員会及び

織で

委員会に

祭の調査結果 議会運営委

会にお

会基本

賛成者

配布し、参加住民の皆様から談会にて条例案を資料として その後、 まし た 住民と議会との懇 た条例案を作成



佐々木

議長と提出者を除く

金彌

佐々木

**条例制定に至るまで** 議案提出者

(7) おおひら議会だより 第175号 (平成30年1月25日) 第175号 (平成30年1月25日) おおひら議会だより (6)



# 質問者一覧表

# 佐々木金彌

・国民健康保険税の改正について

# 石川 敏

・減反政策廃止後の農業施策を問う

# 早坂 豊弘

・シルバー人材センターの必要性をどう思うか

# 佐々木春樹

• 住民バスの広域化を求めて

# 佐藤 貢

- ・健康寿命延伸の取組みは
- ・大衡村誌(第2巻)発行の考えは

# 小川 宗寿

・スポーツ少年団・中学校部活動の指導員の処遇について

# 小川ひろみ

- ・三世代同居・近居を支援する取組みを
- ・医療用ウィッグ・乳房補正具購入費に助成を

# 遠藤 昌一

・高齢者・要介護者への生活ごみ収集支援を

# =議会&=

# 傍聴してみませんか

皆さんが選んだ議員がどのような質問・発言をしているのか、村の執行部がどのような施策を考えているのか、是非議場で傍聴してみませんか。

お問合せ先:大衡村議会事務局 ☎345-6030

# 次の定例会は

# 3月5目(月) からの予定です

※会議録は議会事務局・ホームページで閲覧できます。

# 平成29年12月定例会提出議案 13件

(請願1件、条例制定2件、条例改正3件、補正予算6件、その他1件)

請願第 1号 中小業者の自家労賃を必要経費として認める ことを求める意見書の提出を求める請願につ いて

5ページに掲載

議案第63号 大衡村いじめ問題対策連絡協議会等設置条例

の制定について

3ページに掲載

議案第64号 財産の処分について 3ページに掲載

議案第65号 平成29年度一般会計予算の補正について

議案第66号 平成29年度大衡村国民健康保険事業勘定特

別会計予算の補正について

議案第67号 平成29年度大衡村下水道事業特別会計予算

の補正について

議案第68号 平成29年度大衡村介護保険事業勘定特別会

計予算の補正について

議案第69号 平成29年度大衡村後期高齢者医療特別会計

予算の補正について

議案第70号 平成29年度大衡村水道事業会計予算の補正

について

議案第65号~70号は4~5ページに掲載

議案第71号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当 に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついて

議案第72号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に 関する条例の一部を改正する条例の一部を改

正する条例の制定について

議案第73号 職員の給与に関する条例の一部を改正する

条例の制定について

議案第71号~73号は4ページに掲載

発議第 4号 大衡村議会基本条例の制定について

6~7ページに掲載

発議第 5号 中小業者の自家労賃を必要経費として認める

発議第 6号 核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

ことを求める意見書の提出について

の提出について

# ◇12月定例会 採決状況表◇

○賛成 ×反対 議長(細川運一)は採決に加わらない。

議	案	石川敏	佐藤	早坂豊弘	佐々木春樹	文屋 裕男	小川 宗寿	髙橋 浩之	遠藤昌一	山路 澄雄	佐々木金彌	小川ひろみ	細川運一	議決結果 (賛成:反対)
請原	頭第1号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	可決(11:0)
議案第	63~73号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	可決(11:0)
発議第4号	条 例 制 定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	可決(11:0)
発議第5号	意見書提出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	可決(11:0)
発議第6号	意見書提出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	可決(11:0)

# 意見書の

# 提出

- ◎中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書
- ●意見書の要旨:所得税法56条の改正を求めるもの
- 意見書提出先:衆議院議長、参議院議長
- ◎ 核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書
- ●意見書の要旨:日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求めるもの
- ●意見書提出先:衆議院議長、参議院議長、総理大臣、外務大臣、防衛大臣

(9) おおひら議会だより 第175号(平成30年1月25日) 第175号(平成30年1月25日) おおひら議会だより (8)



敏 議員 石川

# 減反廃止後の農業施策は

である。

たり7500円が支払われ金として、生産者に10aあー 今まで米の直接支払交付 たり7500円が支払わ金として、生産者に10a

人化、農地の集約化や保全の農業生産組合の設立や法農業の担い手対策として

対策にどう取り組むのか

てきたが廃止になる。

# 園芸作物への転換を目指していく

村で生産者ごとに示す方針がなくなる。宮城県ではからの生産数量目標の配分のらの生産数量目標の配分の場所では、国工のののののでは、国工ののののののでは、国工のののののでは、国

図って

向け、今まで以上に連携を平成30年産米の作付けに

に変わっていくのか。 されるが、どのような制度 反政策が、平成30年に廃止 反政策が、平成30年に廃止 続いてきた国による米の減

なっている。 これることに 見から市町村別の「生産量

と力を入れるべきである。である農業の振興策にもってある農業の振興策にもった新たな考えで政策を転換度は、時代の変化に対応し農業関係の各種基金の制農業関係の各種基金の制

でいく。業振興に前向きに取り組ん等の意見を聴きながら、農今後も農業者や農業団体

生協議会へ報告しており 画を取りまとめて県農業再 農協や集出荷業者の生産計

村全体の生産量の目安は

や教育、

企業対策などに比

作物への転換などの政策事

来年度の予算編成に

稲作中心の経営から園芸

村の農業振興予算が福祉

較して少なすぎる。

お 業を、

いて考えて

いる。

か。
一学どのように取り組むの一学後どのように取り組むの産出荷団体との連携には、一様として県や農協等の生

の 生

る。
ては今までどおり継続されては今までどおり継続され

転作作物の交付金につい

ど、農地の集積に取り組ん間管理事業や利用権設定な会と村が連携して、農地中 改正されたので、 するため農業委員会制度が 農地利用の最適化を推進 農業委員

動を推進して 付金を活用して農地維持活 2、国の多面的機能支払交農地の保全対策について



大豆の転作地

# 国民健康保険税の改正について

# 平成30年度から「資産割」が無くなる



佐々木金彌 議員



現在の国保ガイドブック

均等割・ 5 県と協議してい や今後の国保事業で必要な 納付金額等を試算-になるので、 に加算するのは危険であり 現在の所得割・ 特に資産割を全て所得割 資産割を除い 平等割の4方式か その構成割合 資 産 割 た3方式 いる。

# 国口游击归险路 拉大人进步以家士

	国氏健康保持	<b>陝祝 現仕の情成比率表</b>
	区分	医療給付分
	所得割額	5.9%
	資産割額	27.0%
Ī	均等割額	22,500円
	平等割額	特定世帯以外:27,000円
	平 寺 刮 硪	特定世帯:13,500円
	課税限度額	540 000円

四氏健康体制	男性 坑性の博成ルギ衣
区分	医療給付分
所得割額	5.9%
資産割額	27.0%
均 等 割 額	22,500円
平等割額	特定世帯以外:27,000円
一	特定世帯:13,500円
課税限度額	540,000円

# 村 長

は比率が は比率が は比率が は比率が は比率が はになるのか。特に はになるのか。特に はになるのか。特に がになるのか。特に がにかる。 や標準保険税率を決定するり、市町村ごとの納付の額 が財政運営の責任主体とな たが、 平成30年度からは県 村が保険税の賦課

が保険者となり運営してき国保制度は、これまで村

少しているが、 **、しているが、今後の予想材では国保加入世帯が減** 

帯だったが、平成25 平成25年度末で?

ばいで推移すると思われる。 間で44世帯減少した。 は674世帯となり 今後は企業の雇用も安定 住宅も定着するので横 平成29年度に 5年

る。

7月から本算定の徴収とな ら6月分は仮算定となり

ない。今度の制度は4月か険の負担は今までと変わら後期高齢者医療や介護保

ように変えるのか。 保険税の構成比率をどの

うに県が行う。

住民に負担がかからない

高額医療費の

払い戻しは

る。

軽減税率も現在試算して

低所得者に対する

療・高額医療費の負担等は期高齢者医療・介護保険医 どうなるのか 新し

**酆者医療・介護保険医** ひい徴収の時期や、後

早坂

**論を出したい」と答弁した。 いれの質問に対し、村長は が継続的にあるのかなど、 が継続的にあるのかなど、 が地続的にあるのかなど、 で人数が集まるのか、仕 で人数が集まるのか、仕** 



佐々木春樹 議員

# 住民バスの広域化を求める

# 検討する必要はある

# しているのか。 万葉バスの状況をどう把握 村は、現在運行している

っている。 廃止等で交通弱者が多くな廃止等で交通弱者が多くな しかし今は、赤字路線の支障はなかった。路まで行けば通学・通院にRバスが運行され、主要道かつては、宮城交通やJ

村政を問う

4月から試験運行を実施し、帯の解消を目的に平成13年万葉バスは、交通空白地 平成15年4月から大衡村 大和町間の5路線で本格運

はほぼ横ばいの状況となっここ数年のバス利用者数 行を開始している。



高校生のバス通学状況

の中で、路線バス古川線が高校への進学者が多い状況黒川地区内や大崎市内の 線を大衡村役場まで 行していた代替バス三本木 市の単独補助路線として運 生じていた。 廃止となり、 いる。 そこで、 通学に影響が 大崎

いる。 利用はない. の通学に、? 校は学校独自でバ なお、 いる。 ほとんどの私立高 私立高校進学者独自でバス運行を

実現には至っていない状況なる運行会社などもあり、日本での考え方の違いや、思しかし、それぞれの自治しかします。

や、異

たことはあった。の公共交通の連携を検討

過去に広域で

他市

町と

いか。 し、広域的な連携を図れなし、広域的な連携を図れな

ヤコー

バスの高速バス仙台

仙台方面への通学は、

Ξ

運行を開始し、

19年10月に

加美線が平成18年10月から

は仙台大衡線が運行を開始

# 平成28年度万葉バス(5路線)運行状況 運行日数 運行便数 16,172人 乗車人員 小中学生 12,786人 (79%) 3,127人 (19%) 一般利用者 障がい者 259人 乗車料金 312,700円

# シルバー人材センターの必要性をどう思うか

# 慎重に検討していきたい



庭木の剪定作業

の一部を担っていルバー人材センタ 財源の裏づけも考慮に入れ で今後調査・検討を行 必要性は認識して まちづくりセンター を担っている。人材センターの いるの の役割 がシ

にとっては、Tどが期待され、 るなど、 るなど、設立するメリット安い労賃で提供してもらえ 就労する高齢者にとっては 健康維持・介護予防効果な 副収入や生きがいづくり 丁寧な仕事を 利用する側

な仕事・ の中で、 は大きい 齢者層は増えて 急速な高齢化が進む社会 いと考えるが。 労働意欲のある高 作業の需要も増加 いる。

シルバー て、慎重に検討する。とになる人の気持ちを考え 供できるか、そこで働くこ どのような仕事が 人材センターに提



シルバ 人材センターに

関与していない。 民間の個々の業務にあまり まちづくりセンターは、 それを補完できるものが

している。

含めてわずか3町村であるげていないのは、大衡村を のではないかと思う。事務局の営業努力もある からも仕事依頼が来ている%となっており、他自治体 ハー人材センターを立県内35市町村の中、 -を立ち上 )中、シル る

女性18人で就業率も100ター加入人数が男性26人、宿町ではシルバー人材セン1478人の人口の七ヶ

(13) おおひら議会だより

にある。

合と協議しながら、

黒川地域広域行政事務組

**ているのか。また、どのよ学状況をどのように認識し** 村内高校生の進学先と通

242日

(2%)

1,694便

うな対策をとっているのか

村政を問う



# スポ少・中学校部活動の指導について

# 部活動指導員」の導入を検討していく

# 小川宗寿 議員

移動手段が必要な場合、行練習や遠征試合にバス等のスポ少や部活動などで、 が容易になるのでは。政が支援することで、 使用行

となり、スポ少であれば公活動なら中学校事務が窓口 民館が弾力的に対応してい 、スを使用する際は、 スポ少であれば公

# 年日一致日常し、現場のライ

大衡中学校女子バレーボール部

る等の条件がある。
れポーツ指導員の免許を要すれポーツ指導員の免許を要する等の条件がある。

べて

いる。

立場は学校教育法が定めるで異なり、試合の単独引率、部活の顧問等が出来る。給与部活の顧問等が出来る。給与あり。

動指導を行う地区健康教室 ププロジェクト、 運動普及を図る代謝ア 減塩と運 ツ

# 健康寿命延伸の取組みは

# 健康づくり事業等を継続していく

見・早期治療につなげるた習慣改善と病気の早期発県内でも上位にあり、生活果内でも上位にあり、生活 が出来ないか。 施する予定である。 また、 がん検診の自己負担軽減 来年度から土曜日も実

現在実施されている事業は。健康寿命を延ばすために、



佐藤

貢 議員

ウォーキングコースを整備ながら健康づくりにもなる

村の史跡や名所を散策し

してはどうか

計画されているものは。
診の受診率の状況と、今後
検診等の事業が実施されて
検診等の事業が実施されて

翌年度に受診が可能となる 検診にお に受診できなかった場合 いては、 40歳以上の乳がん している。 対象年度

いる。特定保健指導などを行って

**応は。** か、介護や医療など村の対 世代の多くが75歳以上とな 2025年には、 後期高齢者が激増する 団塊の

おり、 護サ 据えた、 テム」の一層の推進を図る支える「地域包括ケアシス 反映することが求められて ことが重要と考えている。 国から2025年度を見 地域全体で高齢者を ビスを見て その地域なりの介 施策に

きと思うが。

歴史散歩」の改訂を図る。ちの大衡村」や「おおひらて発行している「わたした教育委員会で副読本とし 集組織体制を含め、 村誌発刊については、

「おおひら

がら、各種健康づくり事業さんにも協力をいただきな健康運動サポーターの皆

等を継続して

健診結果説明会(寝っころがってできる運動)

# 副読本 大衡村誌 (第2巻 の改訂を図っ ご発行 0 7

きく変わり、新たな歴史をが経過し、大衡村記の発行から34年 組織体制づくりを進めるべ 迎えようとしている。 村誌第2巻発行に向けた

部活動は、

教員の長時間

か。
お活動の顧問をしているのは、会工日もなく家庭も顧みず、と土日もなく家庭も顧みず、と土田もなく家庭も顧みず、と土田もなく家庭も顧みず、

員」に位置づけ、教員や指が制度化した「部活動指導成29年4月から文部科学省校外の部活動指導者を平

ಠ್ಠ

にも経済的負担が生じてい さらに校外の部活動指導者 勤務の一因となっている。

導者の

|負担を軽減できない||位置づけ、教員や指

善しなければならないと考と認識している。現状を改教員の負担は増えている えて いる。

支給され、

現在、

県教委より手当が 技術的指導を行

う「外部指導者」

が1名い

るが、

村教育委員会として

もさらなる充実した教育を

を配置していく考えはない技術的指導を行う外部人材する責任者に、教員以外の 遠征試合の引率を始め

先生の指導力が一系一が一ル元監督のま 葛和伸元全日本女子バ 一番だと述め講演では

指導員」 目指し、

制度の導入を検討

いが「部活動

していく。

考えている。部や保護者の協力も必要と

部活動の成績向上には外

(15) おおひら議会だより 第175号 (平成30年1月25日) 第175号 (平成30年1月25日) おおひら議会だより (14)



# 齢者・要介護者への生活ごみ出し支援を

# 事例を参考に検討する



高齢者には大変なごみ出し

惧される。この現実を見る場所もあり、交通事故も危

交通事故も危

を横断しなければならない

出す時間は早朝が多く、 変化が見られない。

地

ごみを

域によっては、

国道・県道

収集業務が始まって以来、

集積所設置箇所は、

困難との声がある。 集積所まで持っていくのが

不自由な方は、 生活している方や、

生活ごみを

れるのではないか。地区の民生委員や無償ボール区の民生委員や無償ボールのではないか。 地内で焼却しているという、集積所まで遠いので、敷されてきたとは思えない。と、高齢者・障害者に配慮 **もある。** 違えれば火災や事故の危険 局齢者の話もある。 歩間

核家族

化の進行、

加の中で、

介護保険制度で 高齢者世帯の増

高齢者等のごみ出し いのる困

を送るうえで支援を必要とする要介護者や、日常生活症などにより介護を必要と症などにより介護を必要とって、寝たきりや認知のは、市民サービスの一 ってきている。れるような支援が必要とない暮らしを最後まで続けら住み慣れた環境で自分らし難さは村でも認識している。

# 三世帯同居・近居を支援する取組みを



であるので、

慎重に考えて

継続するには財源が必要



小川ひろみ 議員

までの期間となっている。までの期間となっている。しかし、この制度は平成32年3月31日を設け、マイホームを取度を設け、マイホームを取度を設け、マイホームを取度を設け、マイホームを取り、にぎわいのあるまを図り、にぎわいのあるまかでは定住人口の増加

果はあった。 ていることから、 件に交付している。 建て152件、 いることから、一定の効人口が400人程増加し 定住促進事業補助金を戸 賃貸住宅6

け合えるような環境づくり るのでなかなか厳. への効果が期待できる。 見合った財源も必要とな

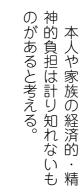
てはどうか。同居・近居への支援を考えしい現実を家族内で助け合しい現実を家族内で助け合い。 **い。 少子高齢化が進む中で、 議** 員

考える必要はある。 子育て介護を家族間で助



女性のがんで最も多い乳

取り組みを考えては。精神的・経済的負担軽減のジが大きい。本人や家族のがんは、手術によるダメー



医療用ウ ッ

でいく。

費用に対する支援策を考え
動向を踏まえながら購入
輔助制度が検討されている。
購入費用に係る市町村への 県では、

四世代同居の家族

検討していく。

検討していく。

があるのか、事例を参考に

があるのか、事例を参考に

調査し、カバーするための

ごみ出しに対する需要を

(17) おおひら議会だより 第175号 (平成30年1月25日) 第175号 (平成30年1月25日) おおひら議会だより (16)

# 医療用ウィッグ・乳房補正具購入助成を 動向を踏まえ検

県等の

とが重要である。社会復帰を支援していくこ治療と仕事を両立させ、



# 委員会Report



調査年月日:平成29年11月8日

# 調査年月日:平成29年11月16日

# 村内誘致企業の状況調査

(全農物流㈱東北支社宮城倉庫)

全農物流㈱東北支社 宮城倉庫 概要						
竣工月日	平成29年8月31日					
所 在 地	黒川郡大衡村大衡字尾西373-7					
構造・規模	鉄骨造・地上1階建て					
敷地面積	25,700㎡ (7,775坪)					
保管能力	約16,000 t 低温倉庫:10倉、常温倉庫:1倉)					



# 奥田地区河川の土砂堆積状況

(奥田川・荒屋敷川)

# ◎土砂堆積の主な要因

近年の台風・集中豪雨等による土砂流出や倒木 被害が大きい

また、仙台北部工業団地の法面や残土の崩落も 堆積に影響している

# ◎今後の対応策

仙台土木事務所としては、倒木、木枝の伐採を 実施し、その後、土砂撤去を検討



荒屋敷川の土砂堆積状況

# 村民体育大会の事故防止策

入場門の看板設置の是非について検討するとともに

「大衡村諸催事における災害緊急対応マニュアル」を策定し、今後、村が実施する全ての催事において、 事故防止に万全を期する

# ○調査を終えての所感・意見

全農物流㈱の倉庫は、全国でもトップクラスの保管収納能力を持ち、先進的な管理が行われている発送拠点である。またJRコンテナのサブ駅、フレコン米穀の検査施設など、複合的な機能が期待されている。

奥田地区(奥田川・荒屋敷川)の土砂堆積は非常に深刻で、農業用水路としての機能も半減している。地元地区民からは早急な撤去が要請されている。

体育大会の事故については、怪我をされた方の一日も早い全快を願うとともに、このような事故 が二度と無いよう、事故防止策の充実を求めていく。

# 保育対策総合支援事業費補助金に係る施設見学

(チャイルドランドおおひら園)



# ○保育対策総合支援事業費補助金

認可を目指す認可外保育所に対して移行計画策 定への財政支援等に使用される国等の補助金

# ◎開園までのスケジュール

時 期	内 容
平成29年11月	事前着手の申請書提出 村より補助金決定通知
平成29年12月	業者選定・設計→着工
平成30年 2月	工事完了
平成30年 3月	園児募集(定員40名)
平成30年 4月	開園(平成30年4月1日)

# 特別養護老人ホームの運営状況調査

(社会福祉法人友徳会 特別養護老人ホーム万葉の里)

# ◎提供サービス

特別養護老人ホーム	定員100名
短期入所生活介護(ショートステイ)	定員 20名
通所介護(デイサービス)	定員 30名

# ◎職員構成

職員は約100名、村在住の職員は2割ほどパートの多くは60歳以上

# ○今後の課題

職員数は充足したが、若手の長期的視野に立っ た育成が必要



# ○調査を終えての所感・意見

チャイルドランドおおひら園は、現在、有資格者5名とその他1名の6名の保育士を配置して 運営している。認可にむけて、給食設備や園庭の整備を進めている。開園後は大衡の子どもを優 先的に入園させる定員40名の施設となるという。開園後の保育向上には、保育士等の人的充実が 必要であろう。

万葉の里に関しては、地元住民との交流が望まれる。特別養護老人ホームが満床となった後も、 体力維持のための設備は、地元住民に開放されていない。

(19) おおひら議会だより 第175号(平成30年1月25日) 第175号(平成30年1月25日) おおひら議会だより (18)



視察年月日:平成29年10月25日~26日

# 行政視察 神修報告



視察年月日:平成29年11月6日~7日

# 福島県南会津郡 只見町



# 通年議会とネット中継

# ◎町の概要

人口: 4,325人 世帯数: 1,866世帯

議員定数:12人

日本有数の豪雪地帯、町内に複数のダムを有する 水力発雷の基地

# ○議会運営の特徴・先進性

- ①通年議会の導入により、議会運営は活発に常任 委員会は積極的になった
- ②平成16年に議員定数を12名に削減、議員のなり 手、後継者の人材作りが課題
- ③ネット環境を整えることは、議会の活発化と透明性の確保、不規則発言の抑止力となる

# 基本条例の制定

# ◎市の概要

人口: 121.919人 世帯数: 49.732世帯

議員定数:30人(現員29人)

古くから城下町として栄えた会津地方の中心地

# ◎議会運営の特徴・先進性

- ①議員以外の有識者を含めた検討委員会で条例について検討
- ②議員間の自由な討論を「議員間討議」として位置づけ、本会議及び委員会で実施

# 福島県会津若松市



# ○調査を終えての所感・意見

只見町からは、通年議会の説明を受けたが、まだ研究すべき事があると感じた。今後も近隣自治 体の事例などを調査していく。

会津若松市では、議会基本条例を制定するだけでなく、住民に信頼される組織になっていけるように、改革の取り組みを継続・継承していくことが必要だと改めて強く感じた。

# 住民インタビューの活用

# ◎村の概要

人口:7,109人 世帯数:2,784世帯

議員定数:12人

二本松と郡山の間に位置する自然豊かな村 南米マチュピチュと友好都市協定を結んでいる

# ◎編集の特色

- ①提出意見書の全文掲載、議決結果報告の掲載を 実施
- ②住民参加ページは、委員が村の話題の場所を取 材し、複数の住民(5~6人)に対してインタ ビューを実施、要約文を掲載
- ③一般質問記事の回答部分は、委員会が作成

# 福島県安達郡 大玉村



# 福島県東白河郡 鮫川村

# 住民参加企画の充実

# ◎村の概要

人口: 3.577人 世帯数: 1.127世帯

議員定数:10人

福島県の南端に位置する。人口は少ないが、学校が

多い(小2校、中1校、高1校)

# ◎編集の特色

- ①小学生が書いた題字を広報表紙に使用
- ②小学生が描いた議員の似顔絵の掲載
- ③こども模擬議会・議会モニター懇談会の掲載
- ④追跡調査コーナーの充実
- ⑤住民参加ページを2ページ以上確保
- ⑥広報編集マニュアルを作成

# ◎調査を終えての所感・意見

どちらの議会広報とも、住民参加ページの作成に特色があった。

特に鮫川村議会は、全国広報コンクールで企画・構成部門奨励賞を受賞しており、住民参加、特に保護者等の反響が期待できる子どもの参加ページ、子どもを巻き込む企画が非常に巧みであると感じた。

広報発行までの期間も短く、議員の連携力の高さを感じた。

(21) おおひら議会だより 第175号(平成30年1月25日) 第175号(平成30年1月25日) おおひら議会だより (20)

委員会 報告

# 議会活性化特別委員会中間報告

# 翻測增額を材長に要請

で、県平均を上回る村議の第一で、県平均(対首長給与別との別上げとの別にが、議員の場合をあったが、議員での別上げとの場でが、議員の場での別での別とがの別とがといる。 きる環境な 21%増額が妥当とした。 会の活動実績から見ても、 増額は必要とした <sup>現境を整備するためが安心して立候補で</sup>

現定数の14名から2名 明減しても議会機能は維 がきるとした。 で定数条例の改正を発議 で定数条例の改正を発議

員定数

報酬は県内で最も低額

議員定数:14名から2名削減→12名が妥当 議員報酬:活動実績に基づき下記増額が妥当

大衡村	議長	副議長	議員
現 状	267,000円	217,000円	204,000円
改 正 案 (21%増)	323,000円	263,000円	247,000円
増 額 分	56,000円	46,000円	43,000円

# 算出方法:議員活動実績(県の特別委員会活動の121%の活動実績)

※議会には予算提案権がないため、議長から村長に大衡村特別職給料等審議会 での審議を要請している。

なお、委員会では定数・報酬の査・検討してきました。 負託に応えうる組織として、適H議会活性化特別委員会では、W ら対応すべ きものとしてい ます 報酬のい 適正な議員定数と議員報酬について調い、将来にわたって大衡村議会が住民の ずれも、 平成31年4月改選後か

細川幸郎氏の逝去により、議会 の人事が下記のとおり変更になり ました。

議会活性化特別委員会 副委員長 委 員 佐々 佐 長 木 金

貢

副委員長 佐々木 金

上げます。 ◎議会運営委員会 ご冥福を心か

以来、 細川幸郎氏がご逝去されまし 業振興と福祉の らお祈り 細川幸郎氏は、 平成29年12月5 改めて生前のご功績に対し敬意と感謝 4期14年7 向上に貢献されました。 平成15年4月に初当選 か月在職し、 日、 大衡村議会議員 本村の産 故細川 幸郎氏 委員会 報告 平成29年 12月15日

# 鑑測地区催笔回地整



# 1.請負工事の進捗状況

平成28年度から繰越している団地内道路改良工事等は、一部の付帯工事を除き完了

# 2. 宅地販売状況

9月25日:一般個人向け分譲申込み開始

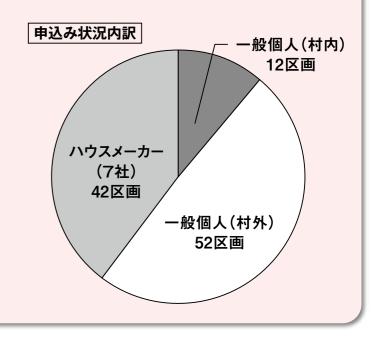
11月 5日: 工事完成記念式典

11月23日:ハウスメーカー向け分譲申込み開始

11月30日:全区画申込み完了(106区画) ※ 全108区画中2区画は事務所として使用 12月 8日:第4回定例会で「財産の処分」議決

# 3.宅地販売までの流れ

- · 土地代金内金50万円入金
- · 売買契約締結
- ・契約締結後3ヶ月以内に残金入金
- · 入金後土地所有権移転登記



(23) おおひら議会だより 第175号 (平成30年1月25日) 第175号 (平成30年1月25日) おおひら議会だより (22)



# 民生委員の任命を受けて



蕨崎地区 和泉 雄さん

雄議員、

小川宗寿議員に表彰状が授

与されました。

心からお慶び申し上げま

に新春をお迎えのことと

住民の皆様には健やか

会活動に温かいご理解と す。また、日ごろから議

ご協力を賜り、

厚く御礼

職務に精励し、

地方自治の振興と発

村議会議員として、多年にわたり

あ

展に寄与されたことにより、

山路澄

は多くの協力を頂き、 為にと約四十年間勤めてきま 地元で職場を見つけ、 れまで六十年間を過ごしてき 迎えることになりました。こ 大 衡 村 民、 八生を終えようとしています。 私も間もなく第二の人生を その間に職場を通じ、 農業高校を卒業後は 特に農家の皆様に 第一の 地域の

受け、 ていくための活動でありまし 守り・家庭内の困り事相談を 者宅の見守り・就学児童の見 い生活しやすい環境を維持し 地域住民の生活状況・高齢 行政へ繋ぎ、不安のな

民生委員としての私の仕事と でお返しをしていくことが を頂いた皆様に、 します。 れからも皆様の協力をお願い これまで職場を通しお世話 活動して参ります。 今後は奉仕

間任務をして参りました。

この

年間、民生委員の仲

童委員に任命を受け、

約一年

昨年十二月に民生委員・児

くさんであります。

且つ大変重要なことが盛りだ きました。仕事は地味であり 間と初めての仕事をさせて頂

# 議員に自治功労表彰



小川 自治功労表彰 (宮城黒川地方町村議会議長会長より)



平成29年文化の日表彰 (宮城県知事より)

をお待ちしております。 に励んでまいります。 申し上げます。 ひら議会だより」の編集 の皆様に愛される「おお に」をモットーに、 今年も広報分科会員 皆様のご意見・ご感想 「より早く、 より正確

寿

# 小 Ш 宗

# 大衡村議会 広報広聴常任委員会

広報分科会 委員長 小川 宗寿

副分科会長 分科会長 員 員 佐藤 早坂 小川 石川 かるみ

**光行責任者** 

細川

運

員

山路